

優秀賞 北海道 工藤 亜依美 様 (高校生 女性)

今年の夏、祖父は脳梗塞で倒れました。その日私は、学校が終わり家に着くと疲れていたのか、すぐベッドで寝てしまいました。目を覚まし、枕元に置いてあった携帯電話を開くと父からの不在着信が、沢山入っていました。胸が「ざわっ」とし、何かが起きたのだとそう確信しました。すぐに電話をかけ直すと父の口からは、信じられない言葉が出たのです。「おじいちゃんが倒れた。」その言葉に耳を疑いました。何度も何度も「本当なの？本当に？」と聞き返しましたが、答えは一緒でした。すぐに父と搬送された病院に向かい I C U の扉を開けると、沢山の機械が身体中につけられた祖父がベッドの上にいました。ただ、眠っているようでしたが、意識がないと医者はいいました。

昨日までの日常が病によって、一瞬にして消えてしまうのだと改めて実感しました。ですが、私よりも驚いたのは一番近くにいた祖母だと思います。祖父が家にいなくて祖母が寂しがらないよう頻繁に会いに行きました。談話の中でこれからの生活について話し、私に障害年金というものがあることを教えてくれました。

私は、年金と聞いて一番最初に思いついたのは、六十五歳から支給される老齢年金しか知らなかったのが気になり、詳しく調べてみました。すると障害年金は、病気や怪我によって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の二十代以上の方も含めて受け取ることができる年金のことだと書いてありました。そして、障害年金には障害基礎年金と障害厚生年金の二つがあり、病気や怪我で初めて医師の診療を受けた時に、国民年金に加入していた場合は障害基礎年金、厚生年金に加入していた場合には障害厚生年金が請求できるとも書いてありました。私は、この障害年金の制度はとても助かるものだと感じました。その理由は、祖父母は年金暮らしなので、祖父のこれからの入院費や治療費などを思うと、このままでは家計が苦しくなるのは間違いありません。なので、この障害年金を請求し、受給することで、祖父母の暮らしが少しでも楽になると思いました。

しかし、残念なことにこの障害年金の制度自体があまり世間に知られていませ

ん。その為、障害年金の請求できる可能性のある人の中で約六割の方しか受給していないのが現状です。障害者と認定されている人の中には、障害年金の受給要件に満たしていない方もいますし、障害者として認定されていなくても受給できる資格を得ている方もいるので正確な数ではないですが、間違いなく言えるのは、本来貰えるはずのお金を貰えていない人達がいるということです。その方達の為にも、私は実体験をエッセイにしようと思いました。同じ境遇にある方達に、この制度を知ってもらい、心の負担は大きいと思いますが経済的な負担を減らし、大切な人の側にずっと寄り添っていられるようになればいいなと思います。そして、祖父の回復とともに多くの人達にこの想いが届くことを願います。